

第 4 1 期

事 業 報 告 書

(平成16年10月 1 日から)
(平成17年 9 月30日まで)

富士製薬工業株式会社

株主の皆様へ

株主の皆様にはますますご清栄のことと拝察申し上げます。

平素は当社事業につきまして格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第41期（平成16年10月1日から平成17年9月30日まで）の営業の概況等につきましてご報告申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

平成17年12月

代表取締役社長 今井博文

1. 営業の概況

(1) 営業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、国内外で発生した大規模な自然災害の影響が懸念されたものの、好調な米国と中国の外需に後押しされる形で企業収益が改善し、民間設備投資の増加、個人消費の回復が好循環に転じてきました。

医療用医薬品業界におきましては、来年4月実施に向けた医療保険制度の改革が議論されるなか、DPC制度（入院医療包括評価制度）試行病院が拡大し、ジェネリック医薬品に対する関心は更に高まっていますが、その一方で先発メーカーの巻き返し攻勢もあり、これを受けて先発品への回帰現象が一部に見られるなど、全体としてジェネリック医薬品への切替えのテンポが若干鈍化する傾向で推移いたしました。

このような状況のもとで、当社は、強みとする産婦人科領域における不妊治療薬、放射線科領域における尿路・血管造影剤を主力に、それぞれを担当する専門チームを編成、また学術支援部署を強化して、公的医療機関を中心に積極的な営業活動を展開してまいりました。なお、当期に発売した追補収載品につきましては、先発各社のガードが固く、そのうえ後発メーカー間の価格競争も激しく市場開拓に苦戦しております。

その結果、当初の計画は下回りましたが、当期の売上高は101億2千8百万円（前期比4.5%増）、経常利益は、研究開発費が大きく膨らんだことから9億9千6百万円（前期比31.2%減）、当期純利益は、固定資産除却損などの特別損失9千4百万円があり5億7千7百万円（前期比32.4%減）となりました。

売上高の内容といたしましては、主力の診断用薬が38億6千7百万円（前

期比4.8%増)、次いでホルモン剤が27億2千5百万円(前期比9.8%増)と増加したほか、後記の製品群別売上高表のとおりであります。

また、個別製品の売上高は、尿路・血管造影剤「オイパロミン」が29億3千9百万円、循環器官用薬「アリプロスト注」が8億円、尿路・血管造影剤「イオパーク」が5億8千5百万円、脳下垂体ホルモン剤「HMG」が4億6千9百万円となりました。

(2) 医薬品の製品群別売上高

(単位：百万円)

区 分	前期(平成16年9月期)		当期(平成17年9月期)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
診 断 用 薬	3,690	38.1%	3,867	38.2%
ホ ル モ ン 剤	2,483	25.6%	2,725	26.9%
循 環 器 官 用 薬	1,023	10.6%	1,001	9.9%
体 外 診 断 用 医 薬 品	596	6.1%	571	5.6%
抗 生 物 質 及 び 化 学 療 法 剤	543	5.6%	524	5.2%
外 皮 用 薬	391	4.0%	387	3.8%
泌 尿 ・ 生 殖 器 官 系 用 薬	327	3.4%	309	3.1%
そ の 他	637	6.6%	740	7.3%
合 計	9,694	100.0%	10,128	100.0%

(3) 設備投資の状況

当期における設備投資額は7億1千4百万円でありました。

その主なものは、錠剤工場新設工事費用であります。

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 営業成績及び財産の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 38 期 (平成14年 9 月期)	第 39 期 (平成15年 9 月期)	第 40 期 (平成16年 9 月期)	第 41 期 (平成17年 9 月期)
売 上 高	6,853	8,676	9,694	10,128
経 常 利 益	1,077	1,455	1,447	996
当 期 純 利 益	591	803	853	577
1 株当たり当期純利益	45円32銭	64円61銭	71円12銭	47円33銭
総 資 産	12,657	13,013	14,226	14,190
純 資 産	9,897	9,853	10,528	10,936
1 株 当 たり 純 資 産	769円18銭	829円28銭	886円42銭	920円32銭

- (注) 1. 売上高、経常利益、当期純利益、総資産、純資産は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 第39期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3. 第39期から「商法施行規則の一部を改正する省令(平成15年2月28日 法務省令第7号)」による改正後の商法施行規則の規定に基づいて計算書類等を作成しておりますので、従来の「当期利益」「1株当たり当期利益」は「当期純利益」「1株当たり当期純利益」と表示しております。

(6) 会社が対処すべき課題

ジェネリック医薬品市場においては、市場のボーダレス化や、大手外資企業の攻勢などで、企業の淘汰が急速に進行することが予測されます。

当社は、平成15年に策定した中期経営計画をベースに、中期的には戦略の方向性を確立し、短期的には業界内でのプレゼンスを高めることで、企業価値の引き上げに取り組みます。

他社との連携により、研究開発のアクティビティを強化します。

基幹病院等に向けた営業体制(プロジェクトチーム編成、学術支援機能等)を強化します。

新錠剤工場の建設等、積極的な設備投資により生産体制を拡充します。

企業の社会的責任が重視されるなか、品質、安全、環境に万全を期すとともに、全社員がコンプライアンスの徹底に取り組みます。

2. 会 社 の 概 況 (平成17年9月30日現在)

(1) 主要な事業内容 医療用医薬品の製造及び販売

(2) 株 式 の 状 況

- 1) 会社が発行する株式の総数 普通株式 28,220,000株
 2) 発行済株式総数 普通株式 12,870,000株
 3) 株 主 数 2,720名
 4) 1単元の株式数 100株
 5) 大 株 主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当 社 の 大 株 主 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	出 資 比 率
今 井 博 文	3,201,000株	26.97%		
今 井 道 子	1,389,000	11.70		
三 井 物 産 株 式 会 社	746,000	6.28		
新 井 規 子	620,000	5.22		
ビービーエイチ ポストン ハートランド パリュール ファンド インク	499,000	4.20		
株 式 会 社 り そ な 銀 行	289,000	2.43		
ロイヤル トラスト コープ オブ カナダ, クライアント アカウンド	280,000	2.35		
エイチエスピーシー バンク ビーエルシー アカウンド アトランティス ジャパングロス ファンド	256,000	2.15		
富士製薬工業従業員持株会	215,590	1.81		
ダイヤモンドキャピタル株式会社	150,000	1.26		

- (注) 1. 議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 2. 当社は、株式会社りそな銀行の持株会社である株式会社りそなホールディングスの株式117.35株(持株比率0.0%)を所有しております。
 3. 当社は、自己株式1,003,610株を保有しておりますが、上記の表には含めておりません。

- (3) 自己株式の取得、処分等及び保有
 取得株式
 なし
 処分または失効手続をした株式
 なし
 決算期における保有株式
 普通株式 1,003,610株

- (4) 新株予約権の状況
 記載すべき事項はありません。

(5) 従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	172	12	36.7	12.2
女 性	101	14	29.4	5.9
合計または平均	273	26	34.0	9.8

(注) 従業員数には、嘱託2名及び契約社員・実務社員・パート79名は含まれておりません。

(6) 営業所及び工場

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 千 代 田 区
工 場	富 山 県 富 山 市
札 幌 支 店	札 幌 市 白 石 区
仙 台 支 店	仙 台 市 宮 城 野 区
東 京 支 店	東 京 都 千 代 田 区
富 山 支 店	富 山 県 富 山 市
名 古 屋 支 店	名 古 屋 市 名 東 区
大 阪 支 店	大 阪 府 吹 田 市
福 岡 支 店	福 岡 市 早 良 区

(7) 企業結合の状況
記載すべき事項はありません。

(8) 主要な借入先
記載すべき事項はありません。

(9) 取締役及び監査役

役名	氏名	担当または主な職業
代表取締役社長	今井博文	
取締役	本郷茂	管理部マネージャー
取締役	山崎由実子	富山工場統括マネージャー
取締役	下堀穂積	マーケティング部統括マネージャー
取締役	上出豊幸	経営企画室マネージャー
取締役	小沢伊弘	株式会社アイバック社長
取締役	内田正行	ミヤリサン株式会社社長
常勤監査役	中村 斉	
監査役	三村藤明	坂井・三村法律事務所
監査役	中村 稔	

- (注) 1. 監査役の3氏は、いずれも「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
2. 平成16年12月17日開催の第40期定時株主総会において、中村 稔氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
3. 取締役今井道子氏は、平成16年12月17日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、退任いたしました。
4. 監査役田口佳史氏は、平成16年12月17日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

(10) 取締役及び監査役に支払った報酬等の額

区 分	取 締 役		監 査 役		計		摘 要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
定款又は株主総会決議に基づく報酬	8名	29,250千円	4名	14,550千円	12名	43,800千円	取締役は年額100,000千円、監査役は年額30,000千円を限度とする。
株主総会決議に基づく退職慰労金	1名	3,791千円	1名	1,354千円	2名	5,145千円	
利益処分による役員賞与	8名	8,230千円	3名	1,770千円	11名	10,000千円	
計		41,271千円		17,674千円		58,945千円	

(注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む）を以下のように支給しております。

使用人兼務取締役 4名 35,358千円

2. 当期中に取締役が1名退任したため、期末現在の取締役の人員数は7名となっております。
3. 当期中に監査役が1名退任し、1名就任したため、期末現在の監査役の人員数は3名となっております。

(11) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	支 払 額
当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	16,500
上記のうち、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の額	11,000
上記のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	11,000

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないので、報酬額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実特に記載すべき事項はありません。

貸借対照表

(平成17年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	9,270,668	流動負債	2,644,536
現金及び預金	2,083,090	支払手形	245,145
受取手形	735,107	買掛金	1,274,342
売掛金	3,305,024	未払金	339,517
有価証券	600,341	一年以内返済金	31,507
商品	123,474	長期未払金	135,740
製品	765,816	未払費用	126,634
原材料	689,325	未払法人税等	13,553
仕掛品	599,389	未払消費税等	12,046
貯蔵品	41,821	預り金	429,589
前渡金	26,274	賞与引当金	1,509
前払費用	72,268	設備支払手形	34,949
繰延税金資産	225,787	その他の流動負債	609,987
未収入金	278	固定負債	204,952
その他の流動資産	3,881	受入保証金	328,036
貸倒引当金	1,212	退職給付引当金	76,997
固定資産	4,920,263	役員退職慰労引当金	3,254,523
有形固定資産	3,349,438	資 本 の 部	
建物	1,874,358	資 本 金	1,616,950
構築物	15,463	資本剰余金	2,226,020
機械及び装置	487,763	資本準備金	2,226,020
車両運搬具	6,263	利益剰余金	7,799,387
工具器具備品	131,168	利益準備金	164,079
土地	483,721	任意積立金	5,000,000
建設仮勘定	350,700	別途積立金	5,000,000
無形固定資産	199,554	当期末処分利益	2,635,308
商標	337	株式等評価差額金	23,314
販売権	110,000	自己株式	729,264
ソフトウェア	81,239	資本合計	10,936,408
電話加入権	7,976	負債・資本合計	14,190,931
投資その他の資産	1,371,271		
投資有価証券	193,829		
出資	450		
長期前払費用	233,758		
繰延税金資産	151,408		
差入保証金	384,118		
保険積立金	7,705		
長期性預金	400,000		
資産合計	14,190,931		

損 益 計 算 書

(平成16年10月1日から
平成17年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額		
経 常 損 益 の 部	営 業 損 益 の 部	営 業 収 益 売 上 高 営 業 費 用 売 上 原 価 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	10,128,644 5,602,737 3,537,951	
	営 業 利 益		987,956	
	営 業 外 損 益 の 部	営 業 外 収 益		
		受 取 利 息 ・ 配 当 金	2,207	
		そ の 他 の 営 業 外 収 益	18,222	20,430
		営 業 外 費 用		
		支 払 利 息	1,846	
		そ の 他 の 営 業 外 費 用	10,308	12,155
	経 常 利 益			996,231
	特 別 損 益 の 部	特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損		47,658		
投 資 有 価 証 券 評 価 損		17,916		
た な 卸 資 産 評 価 損		3,939		
た な 卸 資 産 廃 棄 損		24,696	94,210	
税 引 前 当 期 純 利 益			902,020	
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		358,983		
法 人 税 等 調 整 額		34,125	324,858	
当 期 純 利 益			577,162	
前 期 繰 越 利 益			2,141,210	
中 間 配 当 額			83,064	
当 期 未 処 分 利 益			2,635,308	

重要な会計方針及びその他の注記事項

1. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(その他有価証券)

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法

無形固定資産.....定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

長期前払費用.....定額法

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

(一般債権)

貸倒実績率法によっております。

(貸倒懸念債権及び破産更生債権)

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金.....従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金.....役員に対する退職慰労金の支給に備え、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 注記事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,891,707千円

(2) 貸借対照表に計上した固定資産の他、リース契約により使用している注射剤製造ライン、製造用水設備等の生産設備機器、営業車両143台及び通信機器等があります。

(3) 期末における発行済株式の種類及び総数 普通株式 12,870,000株

(4) 期末における自己株式の種類及び数 普通株式 1,003,610株

(5) 配当制限

商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は、23,314千円であります。

(6) 1株当たり当期純利益 47円33銭

4. 追加情報

(外形標準課税制度)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当年から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、販売費及び一般管理費が18,862千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、同額減少しております。

利 益 処 分

(単位：円)

当 期 未 処 分 利 益	2,635,308,259
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 配 当 金 (1株につき 7円)	83,064,730
役 員 賞 与 金 (うち監査役分 3,200,000円)	15,500,000
次 期 繰 越 利 益	2,536,743,529

- (注) 1. 平成17年6月10日に1株につき7円の間配当を実施いたしました。
2. 利益配当金は、自己株式1,003,610株分を除いて計算しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年11月9日

富士製薬工業株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 口 和 義 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 藤 由 紀 雄 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、富士製薬工業株式会社の平成16年10月1日から平成17年9月30日までの第41期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年10月1日から平成17年9月30日までの第41期営業年度における取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年11月11日

富士製薬工業株式会社 監査役会

常勤監査役 中 村 斉 ⑩

監 査 役 三 村 藤 明 ⑩

監 査 役 中 村 稔 ⑩

(注) 監査役3名は、いずれも株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主メモ

決算期	9月30日
定時株主総会	12月
利益配当金受領株主確定日	9月30日
中間配当金受領株主確定日	3月31日
基準日	定時株主総会については9月30日。その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。
公告掲載新聞	日本経済新聞
名義書換代理人	住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	
	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号
	住友信託銀行株式会社 証券代行部
	(郵便物送付先)
	〒183 - 8701 東京都府中市日綱町1番10
	住友信託銀行株式会社 証券代行部
	(電話照会先)
	(住所変更等用紙のご請求) ☎ 0120-175-417
	(その他のご照会) ☎ 0120-176-417
同取次所	
	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店